

12. 用語の説明

ア行

■アウトリーチ

援助が必要であるにもかかわらず、自ら相談することが難しい人に対して公的機関などが積極的に働きかけて支援の実現をめざすことをいいます。

■NPO

Non-Profit Organization の略称で、非営利組織のことです。平成10年12月に施行された「特定非営利活動促進法」により法人格を取得することもできるようになりました。NPO法人は、これまで行政が担っていた公共サービスの新たな担い手としても期待されています。

カ行

■ケアマネジャー

高齢者や家族の抱える介護問題に関する相談に応じて、適切な介護サービスが利用できるよう、介護サービス計画書（ケアプラン）を作成し、支援機関と連絡・調整を行う専門職です。

■コア会議

重層的支援会議の一つで、重層的支援体制整備事業において中心的な役割を担う支援機関等で構成される会議です。各分野の課題の共有や、

複合多問題を抱えるケースについての協議、重層的支援体制整備事業全体の点検などを行います。

■後見支援センター（中核機関）

権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関のことで、地域における連携・対応強化の推進役としての役割を担います。成年後見制度に関する広報、相談、制度利用促進、後見人支援の4つの機能を持っています。

■個別避難計画

災害時に支援が必要な人が円滑に避難できるよう、避難方法や必要な配慮事項などを事前に地域で共有するための計画です。

■CSW

（コミュニティソーシャルワーカー）

社会福祉士や精神保健福祉士などの福祉専門資格を有し、地域において制度の狭間や複数の課題を抱えるなどの対応困難な事案の解決に取り組むために、個別支援や住民活動のコーディネートを行う援助者を指します。

■孤立死

地域社会とつながりを持たない状態で亡くなり、長期間気付かれなかった状態を指します。独居高齢者や老々介護世帯だけでなく、若年層の

家族がいる世帯や生活困窮世帯でも起こっています。

サ行

■災害ボランティア

地震や水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復興・復旧のお手伝いを行うボランティア活動を指します。家屋の片付けや炊き出し等の直接的な復旧支援のみならず、被災者の活力を取り戻すための交流の機会づくりや被災者への寄り添いなど、被災者ニーズへの対応を中心とした活動を行います。

■参加支援

地域社会において生活課題を抱える人が、社会とつながるための支援のことをいいます。

■市民後見人

社会貢献への意欲が高い一般市民による後見人のことで、市が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・姿勢を学習した人の中から家庭裁判所が選任します。

■重層的支援体制整備事業

こども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の相談支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支

援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。

■重層的支援会議

重層的支援体制整備事業において、課題の解きほぐしや支援の方向性の整理、役割分担、地域課題の抽出や検討等を行うために開催する会議です。河内長野市では、コア会議とレビュー会議の2種類の会議があります。

■生活支援コーディネーター

地域における支えあい体制の基盤整備を推進していくことを目的とし、生活支援・通いの場等の資源の創出・充実に向けたコーディネート機能を果たします。

■成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分になった本人に代わり、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や身上監護を行い、本人が安心して生活できるよう保護支援する制度をいいます。

■相談支援包括化推進員

複雑化・複合化した課題等に寄り添い、的確に対応するため、各制度の相談支援機関の総合的なコーディネート等を行います。また、各相談支援機関がそれぞれの役割を果たしつつ、チームアプローチによる支援

が行われるよう、地域の相談支援機関等のネットワークを構築し、多機関協働による包括的支援体制の構築をめざします。

夕行

■地域パートナー

小学校区ごとに配置し、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境づくりを進めます。また、地域生活課題に関する相談を地域で包括的に受け止める体制づくりの支援を行います。

■地域包括支援センター

高齢者の総合的な相談窓口として、日常生活の支援や介護サービス利用の援助などを行う機関のことで、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種がそれぞれ配置されており、互いの専門性を活かして問題の解決に努めています。

■特殊詐欺

犯人が電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪のことをいいます。

■DV

(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のことをいいます。

ナ行

■日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らし続けられるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを行います。

ハ行

■パブリックコメント

行政が施策、制度等を決定する際に、市民の意見を聞き、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みをいいます。

■ピアカウンセリング

同じような立場や悩みを抱えた人が集まって、同じ仲間として相談し合い、仲間同士で支え合うことを目的としたカウンセリングのことをいいます。

■福祉委員

身近な地域において見守り活動やふれあいサロンなど住民の困りごとなどの発見・解決に向けた活動を行っています。本市では、15の地区(校

区) 福祉委員会が活動中で、それぞれの委員会には小地域ネット単位の福祉委員会があります。

■保護司

法務大臣が委嘱する非常勤の国家公務員で、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

■HOTねっと

これまで支援者が個人で対応していた「業務外だけどやらないと仕方ないこと」を、様々な立場の人達のネットワークを使って、できる人が、できるタイミングで、できることを、協力し合う仕組みです。

マ行

■民生委員

厚生労働大臣が委嘱する非常勤の特別職の地方公務員で、行政と住民をつなぐ「福祉の橋渡し役」として、地域で最も身近な相談窓口の役割を担うボランティアです。民生委員は児童委員も兼ねており、児童の見守りや、こどもに関する相談・支援等も行います。

ヤ行

■ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められ

るこども・若者のことをいいます。

■要保護児童対策地域協議会

支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切な対応を行うため設置される協議会をいいます。

ラ行

■レビュー会議

重層的支援会議の一つで、地域の支援者が参加する会議です。支援者同士の連携強化や、社会資源情報の共有などを行います。

ワ行

■ワーキング会議

河内長野市後見支援センターで開催する会議で、関係機関による地域連携ネットワークの構築を目的に、課題の共有・解決に向けた話し合いを行います。

■ワークショップ

まちづくり分野などで「参加」「体験」「相互作用」を重視した話しあい、グループ学習、デザイン等の手法として広く取り組まれている方法です。住民参加の計画、まちづくりのプロセスなどの一部として近年普及しています。